

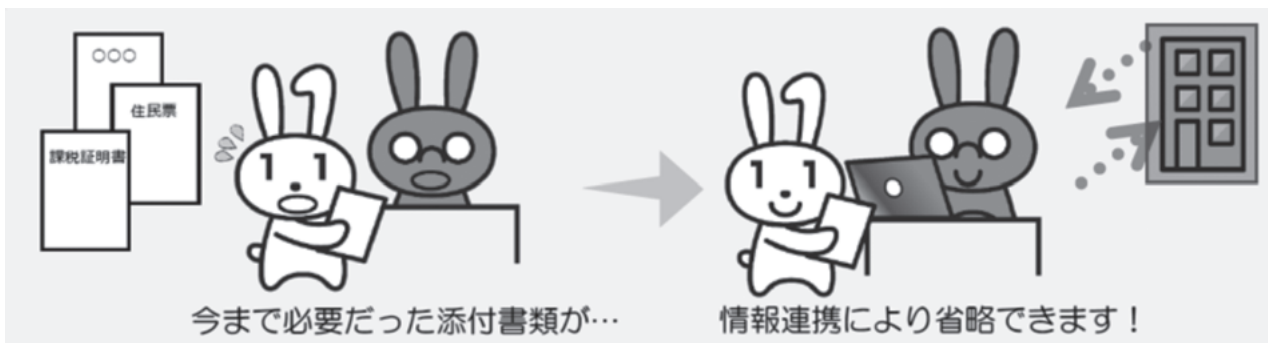
平成30年度 御坊市立保育園臨時保育士募集

- ◆募集人員 一日勤務を希望する方…5名程度
半日勤務を希望する方…若干名
- ◆募集期間 平成30年1月12日(金)まで
- ◆応募資格 下記のいずれかに該当する方で、平成30年4月1日から勤務できる方
・保育士資格を有する方
・平成30年3月31日までに保育士資格取得見込みの方
- ◆賃金等 月額158,800円(半日勤務の方は、月額79,400円)
有給休暇制度、一時金(6月・12月に支給)、時間外勤務手当、
通勤手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等
※保育士等の経験年数による前歴加算措置制度があります。
- ◆応募方法 下記の①から④の書類を社会福祉課まで提出してください。
①応募用紙、②履歴書、③保育士証の写しまたは資格取得見込証明書(原本)、
④勤務の希望調書
※応募用紙・勤務の希望調書は、社会福祉課にあります。
市のホームページからダウンロードもできます。
- ◆審査方法 面接試験(上記の書類提出の際に行います。)
- ◆申し込み・問い合わせ 社会福祉課 福祉児童係 ☎0738-23-5508



マイナンバー制度の「情報連携」について

- 情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符号をもとに特定個人情報をやり取りすることです。
- 各種手続の際にマイナンバーを申請書等に記入することで、住民のみなさんが行政機関等に提出する必要があった書類を省略できるようになります。
- マイナンバーを提出する際は、マイナンバーカード等の本人確認書類(マイナンバー確認書類及び身元確認書類)をご用意ください。



- ※事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。
- ※個別の事務手続の際には、各担当課にご確認ください。

問い合わせ

- 市民課(通知カード・マイナンバーカード担当) ☎0738-23-5500
総務課(マイナンバー制度担当) ☎0738-23-5516

暴力追放都市宣言 昭和39年7月7日

本市では、次のとおり都市宣言をしています。「社会不安をかもし、またかもすおそれがあるあらゆる暴力を根絶せしめて、明るく住みよい平和な都市を築くため、御坊市は「暴力追放宣言都市」とする。」